#### 重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び埼玉県 有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

#### 1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地等

	(ふりがな) えくらしあみよ	L				
住宅の名称	エクラシア三芳					
	(郵便番号354-0041)					
所在地※1	埼玉県入間	]郡三芳町藤久保636-15				
	電話番号	050-6861-3944				
	FAX番号	049-293-5367				
連絡先	メールアドレス	e-miyoshi@welloff.c	o.ip			
	ホームページアドレス	"http://www.welloff				
	■ 1. 電車(	東武東上線	みずほ台	駅から 徒歩	で	20 分)
利用交通手段	□ 2. その他(					)
	□ 1. 所有権	■ 2. 賃借権	□ 3. 使用貸	借による権利		
住宅に関する権	期間	2020 年 11 月	30 日から	2050 年	11 月	29 日まで
原	契約の自動更新	■あり □なし				
	抵当権の有無	□あり ■なし				
施設に関する権	□ 1. 所有権	■ 2. 賃借権	□ 3. 使用貸	借による権利		
原※2	期間	2020年 11月	30 日から	2050 年	11 月	29 日まで
	契約の自動更新	■あり □なし				
	□ 1. 所有権	■ 2. 賃借権	□ 3. 使用貸	借による権利		
敷地に関する権	期間	2020 年 11 月	30 日から	2050 年	11 月	29 日まで
原	契約の自動更新	■あり □なし				
	抵当権の有無	□あり ■なし				

建築前で、建物の所在、住居表示が決定していない場合は、土地の地番を記載すること。

(※2)施設とは、「9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設」を指す。 施設の運営者の権原を記載すること。運営者が複数いる場合、規模が最も大きい施設の運営者の権原を記載し、 その他の運営者の権限について、入居者へ説明すること。

#### 2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	■ 法人	□ 個人
商号、名称	(ふりがな)	かぶしきかいしゃうぇるおふせいぶ
又は氏名	株式会社ウェルオフ西部	3
/ <del>-</del> =r	(郵便番号 336-0024	
住 所 (法人にあっては	埼玉県さいたま市南区根	見岸1−3−9ツネビル1F
主たる事務所)		電話番号 050-6861-5201
法人の役員	別添	1 のとおり
	(ふりがな)	
	商号、名称、又は氏名	
	住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号 )
である場合)	たる事務所の所任地)	電話番号
	法人の役員	別添 2 のとおり

#### 3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

	(ふりがな) カ	いぶしきかいしゃうぇるホ	おふせいぶ	
事務所の名称	株式会社ウェルオフ西部			
	(郵便番号	336-0024	)	
事務所の所在地	埼玉県さいたま市南区根岸	1-3-9ツネビル1F		
			電話番号 050-6861-5201	

<sup>(※1)</sup>住居表示が決定している場合は住居表示を記載すること。

# 4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	30	戸	
居住部分の 規模	(最小)	18. 63	m <sup>2</sup>	
况1天	(最大)	18. 63	m <sup>2</sup>	詳細については、別添3のとおり
	共同利用設備 ■ あり	□なし	,	
構造及び設備	構造木	造		階数 地上2 階建
構造及び設備	□耐火建築物 ■準耐火建築物 □ そ	その他(		)
	建築物の延床面積 1306.92	m (う	ちサービス付き高齢者	†向け住宅部分 1140.38 m <sup>*</sup> )
竣工の年月	2020 年	11 月	30 日	
	■ 登録基準に適合している			
加齢対応構造等	■ エレベーターを備えてい	る		
	■ 緊急通報装置を備えている	る		

### 5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	■ 賃貸借契約 □ 終身建物賃貸借契約 □ 利用権契約
八佰夫初切別	□ その他 ( )
入居契約が賃貸 借契約でない場 合には、その旨	
終身賃貸事業者 の事業の認可	□ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	■ 次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者+同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を 受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事 が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている 60歳未満の者をいう。)
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり

時期 2021 年 4月 1日か
------------------

### 6 利用料金

利用料金										
	サービスの種類		1	提供形態	200		提供の対	対価(概算・	月額)	
	状況把握・生活相談		自ら 口	委託			約		円	
高齢者生活支援	食事の提供		自ら 口	委託	□ 提供し	んない	約	50, 100	円	詳細につい
サービス	入浴等の介護		自ら 口	委託	■ 提供し	んない	約		円	ては、別添
	調理等の家事		自ら 口	委託	□ 提供し	ない	約	3, 300	円	4のとおり
	健康の維持増進		自ら 口	委託	□ 提供し	ない	約		円	
	その他	-	自ら 口	季託	□ 提供し	ない	約	0	円	
- 45 - 107 Mr. +T	(最低)	约	60, 000		円	/s — -	~ . ~ +	<b></b>		
家賃の概算額	(最高)	約	60, 000		円	任尸こ	ことの内	容は別添く	30) 2	おり
	(最低)	約	33, 000		円					
共益費の概算額	(最高)	<u> </u>	33, 000		円					
***	(最低)	<u> </u>	135, 000		円			· · ·		
敷金の概算額	(最高)	<u> </u>	135, 000		円		豕	賃の	3	月分
水道光熱費の支払方 法	各住戸の水道光熱費は家賃に 分量を控除した額から各住戸				のメーターカ	から維持	持管理費	費、甲の事	務所で	き使用 する
前払金※の有無	□あり			なし						
家賃等の前払金の概 算額	(最低)	约			円 (1	最高)	約			円
特定施設入居者生活	■ 指定を受けている		介護伯	呆険事業	所番号 (	1172	401513		)	
介護事業所	□ 指定を受けていな	い								
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業	□ 指定を受けている		介護係	呆険事業	所番号 (				)	
所	■ 指定を受けていな	い								
介護予防特定施設入	■ 指定を受けている		介護	呆険事業	所番号 (	1172	401513		)	
居者生活介護事業所	□ 指定を受けていな	い								

介護サービス情報

(地域密着型) 特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合は別紙※のとおり

※「介護サービス情報公表システム」の掲載内容を印刷したもの。

### (利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物賃借料、近隣相場を勘案して算定、光熱水費を含む
共益費(管理費)	事務管理費、共用施設の維持管理費により算定
敷金	家賃の3ヶ月分
高齢者生活支援サービス	人件費より算定
食費	原価により算定
その他	

#### (特定施設入居者生活介護に関する利用料金算定の根拠)

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護に 対する自己負担	要介護度に応じて、介護保険負担割合証に記載 の割合に応じた額をご負担いただきます。
特定施設入居者生活介護に おける人員配置が手厚い場 合の介護サービス(上乗せ サービス)	なし

※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。

_				
前払金の算定根拠				
想定居住期間(償却年数)				
償却開始日		入居日		
想定居住期間を超えて契約が 領する額	継続する場合に備えて受			
初期償却率			%	
	入居後3月以内の契約終 了 入居後3月を超えた契約 終了			
 前払い金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等	 ≩の名称	I	
	2 信託契約を行う信託会 3 保証保険を行う保険会	会社等の名称		
	4 全国有料老人ホーム協	3会		
MATERIAL ASSESSMENT	5 その他			

- ※前払い金を受領していない場合は省略可 ※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

利用料金の支払方式			全額前払い方	式	
			一部前払い・	一部	月払い方式
			月払い方式		
			選択方式		全額前払い方式
		(該当す	る方式全て選択)		一部前払い・一部月払い方式
					月払い方式
年齢に応じた金額設定			あり		なし
要介護状態に応じた金額設定			あり		なし
入院等による不在時における利用料金(月)	払い)の取		減額なし		
扱い			日割り計算で	ぶ減額	
			不在期間が	日	以上の場合に限り日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	入居	契約書第4条に	こ基づ	۲. المالية الم
	手続き		事前に書面ス	スはロ	頭にて説明・協議の上、料金を改定する。

管理の方式	■ 自ら管理	□ 管理業務を委託		
委託する業務 の内容 (契約事項)				
管理業務の委託先				
÷ 0 274	(ふりがな)			
商号、名称 スは氏名				
住 所	(郵便番号	)		
(法人にあっては たる事務所の所在 地)		冒	電話番号	
修繕計画				
計画策定の 有無	□ あり	■なし		
に規模修繕の実 施予定		頃実施予定	-	
での他計画的な 修繕予定				
―ビス付き高齢者向	け住宅と併設される高	<b>給者居宅生活支援事業を行う施設 (該</b>	当する場合のみ)	
施設の	)名称	提供されるサービスの概要	事業所番号	事業所の場所
イサービスセンター 芳	-エクラシア	1172702191	■ 同一の建築物内 □ 同一の敷地内	
				□ 隣接する土地 □ 同一の建築物内
				□同一の敷地内
				□ 隣接する土地 □ 同一の建築物内
				□ 同一の敷地内 □ 隣接する土地
		、介護サービス事業者の選択は自由と	:する。	
表に記載された施設	と、サービスに限らず	、介護サービス争業者の選択は日田と		
		、		
	事業を行う者との連 ī			
高齢者居宅生活支援 携又は協力の相手力	事業を行う者との連			
高齢者居宅生活支援 携又は協力の相手力	事業を行う者との連 ī			
高齢者居宅生活支援	事業を行う者との連 ī			
高齢者居宅生活支援 携又は協力の相手力 業所の名称	事業を行う者との連	<b>携及び協力(該当する場合のみ)</b>		
高齢者居宅生活支援 携又は協力の相手力 業所の名称	事業を行う者との連	携及び協力 (該当する場合のみ)	assa 号	
高齢者居宅生活支援 携又は協力の相手力	事業を行う者との連	携及び協力 (該当する場合のみ)	<b>電話番号</b>	
高齢者居宅生活支援 携又は協力の相手力 業所の名称 業所の所在地 携又は協力の内	事業を行う者との連	携及び協力(該当する場合のみ) )	<b>電話番号</b>	
高齢者居宅生活支援 携又は協力の相手が 業所の名称 業所の所在地 携又は協力の内	事業を行う者との連	携及び協力(該当する場合のみ) )		

#### 11 運営方針

別添5のとおり

#### 12 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

当社の事業は、基本方針及び埼玉県高齢者居住安定確保計画に照らして適切に行うことを誓約します。

#### 13 サービスの内容

#### (全体の方針)

運営に関する方針	地域に開かれた施設運営を行います。
	入居者が安心して尊厳を保った生活を営めるように支援します。
関する特色	

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の指定を受けていない場合は省略。 入居継続支援加算 (I)あり なし あり (Ⅱ) なし 生活機能向上連携加算 (I) あり なし (II)あり なし 特定施設入居者生活介 ADL維持等加算 (I) あり なし 護の加算の対象となる (Ⅱ) あり なし サービス体制の有無 個別機能訓練加算 (I) あり なし 「協力医療機関 (Ⅱ) あり なし 連携加算(I)|は、 夜間看護体制加算 (I)あり なし 「相談・診療を行う体 (II)あり なし 制を常時確保し、緊急 あり なし 若年性認知症入居者受入加算 П 時に入院を受け入れる あり 協力医療機関連携加算(※1(I) なし 体制を確保している協 (Ⅱ) あり なし 力医療機関と連携して 口腔衛生管理体制加算 (※2) いる場合」に該当する あり なし 場合を指し、 「協力医 口腔・栄養スクリーニング加算 あり なし 療機関連携加算 退院・退所時連携加算 あり  $\Box$ なし (Ⅱ)」は、「協力医 退去時情報提供加算 あり なし 療機関連携加算 科学的介護推進体制加算 あり なし (I)」以外に該当す 看取り介護加算 あり (I) П なし る場合を指す。 (II) あり なし 認知症専門ケア加算 (I) あり なし ※2 「地域密着型特定 施設入居者生活介護」 (II)あり なし の指定を受けている場 高齢者施設等感染対策向上加(I) あり なし 合。 (Ⅱ) なし あり 新興感染症等施設療養費 あり なし 生産性向上推進体制加算 (I) あり なし (Ⅱ) あり なし (Ⅲ) あり なし サービス提供体制強化加算 (I) あり なし (Ⅱ) あり なし (Ⅲ) あり なし 介護職員等処遇改善加算 あり なし (I)(II) あり なし (Ⅲ) あり なし あり (IV) なし (1)  $(\Lambda)$ あり なし (2)  $(\Lambda)$ П あり なし あり (V) (3) なし あり (V)(4) なし (V) (5) あり なし (V)(6) あり なし (V)(7)あり なし  $\overline{(\Lambda)}$ あり (8) П なし (V) (9) あり なし あり (V) (10) П なし あり (V) (11)なし あり (V)(12)なし (V)(13)あり なし (**V**) (14) あり なし あり (介護・看護職員の配置率) 人員配置が手厚い介護 2.5: サービスの実施の有無 なし

(医療連携の内容)
-----------

医療支援 ■ 救急車			の手配
■ 入退院			の付き添い
		■ 通院介	助
		□ その他	( )
協力医療機関	1	名称	あおぞらクリニック所沢
		住所	埼玉県所沢市北有楽町11-5 北有楽コーポ101
		診療科目	内科
		協力内容	訪問診療
	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関	目	名称	東浦和プラザ歯科
		住所	埼玉県さいたま市緑区東浦和9-17-14-2F
		協力内容	訪問歯科

#### (入居後に居室を住み替える場合)

(人居俊に居至を任み督え	(3 物口)					
入居後に居室を住み替え	入居後に居室を住み替える場合		一時介	護室へ移	;るt	場合
			介護居	室へ移る	場	合
			その他	(		)
判断基準の内容						
手続きの内容			医師の	意見を聞	(	
			3か月	間の観察	期	間を置く
			本人及	び身元引	受.	人の同意を得る
追加的費用の有無	追加的費用の有無					なし
居室賃借権(利用権)の	居室賃借権(利用権)の取扱い		あり			なし
前払金償却の調整の有無			あり	]		なし
	面積の増減		あり	]		なし
変更	便所の変更		あり	]		なし
	浴室の変更		あり	]		なし
	洗面所の変更		あり	[		なし
	台所の変更		あり	[		なし
	収納設備の変更		あり	[		なし
	その他の変更		あり	(変更内	容)	)
			なし			

# (入居に関する要件)

入居対象となる者【表示事項】	自立している者	■ あり □ なし
	要支援の者	■ あり □ なし
	要介護の者	■ あり □ なし
留意事項	60歳以上または要	支援・要介護の者
事業主体から契約解除を求める場合	解約条項	入居契約書第14条による
	解約予告期間	相当の期間
入居者から契約解除を求める場合	解約条項	入居契約書第15条による
	解約予告期間	30日間
体験入居の内容	□ あり (内容	<b>学</b> : )
	■ なし	
入居定員	30人	
その他		

#### 14 職員体制

(職種別の職員数) ※サービス付き高齢者向け住宅事業(以下「住宅事業」という。)の職員数

	職員数	(実人数)	32人			No. #1 15 55	
職種	合計	常	勤	非常	常勤換算 人数※1		
		専従	非専従	専従	非専従	八致杰丁	
管理者	1	1	0	0	0	1	
生活相談員	1	1	0	0	0	1	
直接処遇職員	26	11	2	5	8	24	
介護職員	20	11	0	5	4	18	
看護職員	6	0	2	0	4	2	
機能訓練指導員	0	0	0	0	0		
計画作成担当者	1	1	0	0	0	1	
栄養士	0	0	0	0	0		
調理員	0	0	0	0	0		
事務員	1	1	0	0	0	1	
その他職員	0	0	0	0	0		
1週間に常勤の従業者が勤務すべき時間数※1							

- ※1 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要
- (注1)併設の介護保険事業所の勤務時間は表に含めない。

(特定施設入居者生活介護等の勤務時間は含む。)

- (注2)常勤・非常勤、専従・非専従について

  - 「常勤 …住宅事業にのみ従事し、法人の就業規則等で定める常勤の者。 非常勤 …常勤以外の者。併設の介護保険事業所と兼務する職員は必ず非常勤に該当。
  - 「専従 …住宅事業で1つの職種のみで勤務する者。
  - \_\_\_\_\_\_非専従 …専従以外の者。
- (注3)業務委託により配置される職員がいる場合は、人数の後ろに(委託))と記載すること。
- (注4)常勤換算人数とは、従業者の住宅事業の勤務延時間数を、法人の就業規則等で定める常勤 の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、常勤の従業者の人数に換算した人数。

(資格を有している介護職員の人数)

職員数	(実人数)	22 人			
<b>∧</b> =L	常	勤	非常勤		
	専従	非専従	専従	非専従	
0					
7	5			2	
10	6		3	1	
5	1		3	1	
0					
	合計 0 7	合計 常 専従 0 7 5	合計     常勤       専従     非専従       0     7       5     5	常勤     非常       専従     非専従     専従       0     7     5       10     6     3       5     1     2	

(注1)(職種別の職員数)の介護職員が保有する資格について記入。

(注2)1人の職員が複数の資格を有している場合、いずれか1つの資格にのみ計上。

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

SCIECTION OF COMPANIES	74 7 17	~/				
	職員数	(実人数)	6 人			
職種	合計	常	勤	非常勤		
		専従	非専従	専従	非専従	
看護師又は准看護師	6		2		4	
理学療法士	0					
作業療法士	0					
言語聴覚士	0					
柔道整復師	0					
あん摩マッサージ指圧師	0					
(1) (1) (THE TE DI O THE DIVIN O LAW AL	-1.1.7. <del>1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1</del>		M 16.1			

(注1)(職種別の職員数)の機能訓練指導員が保有する資格について記入。

(注2)1人の職員が複数の資格を有している場合、いずれか1つの資格にのみ計上。

(夜勤を行う職員の人数)

(改動で1)ノ蝦貝の八数/		
夜勤帯の設定時間(	( 18時 00分~ 9時 00分)	
職種	平均人数 最小時人数※	
介護職員	2 人 1 人	
看護職員	0 人 0 人	
※最少時人数は、休憩中	口の職員も勤務している人数として計上。	

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用	契約上の職員配置比率		1.5:1以上
者に対する看護・介護職員の割	【表示事項】		2.0:1以上
ᅌ			2.5:1以上
(一般型特定施設以外の場合、 省略可能)			3.0:1以上
	実際の配置比率(記入日時 利用者数:常勤換算職員数)		: 1
外部サービス利用型特定施設の	ホームの職員数		人
介護サービス提供体制(該当し	訪問介護事業所の名称		
ない場合、省略可能)	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

管理者 管理者の氏名 河井 洋樹											
		職名			施設長						
		他の職	務との詞	<b>兼務</b>		あり			なし		
		業務に	係る資権	各等		あり					
						資料	各等の名	呂称			
						なし					
		生活村	泪談員	介護	職員	看護	職員	機能訓練	東指導員	計画作用	<b> 支担当者</b>
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年 用者	度1年間の採 数			4	2		2				
前年 職者	度1年間の退 数			1							
	1年未満			4	2		2				
経	1年以上 3年未満			4	5	1	2				
験年	3年以上 5年未満			3	4	1					
数	5年以上 10年未満										
	10年以上										
従業	(者の健康診断	折の実施	i			あり		П	なし		

# 15 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】 (入居者の人数)

<u>/////////////////////////////////////</u>		
性別	男性	16 人
	女性	14 人
年齢別	65歳未満	2 人
	65歳以上75歳未満	7 人
	75歳以上85歳未満	13 人
	85歳以上	8 人
要介護度別	自立	人
	要支援 1	人
	要支援 2	人
	要介護 1	1 人
	要介護 2	5 人
	要介護3	6 人
	要介護 4	13 人
	要介護 5	5 人

入居期間	6ヶ月未満	8 人
	6ヶ月以上1年未満	6 人
	1年以上5年未満	16 人
	5年以上10年未満	人
	10年以上15年未満	人
	15年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	78	歳
入居者数の合計	30	人
入居率※	100	%
ハルキハ	100	/(

<sup>※</sup> 入居者数の合計を入居定員数で除した割合。 一時不在の者も入居者に含む。

#### (前年度における退去者の状況)

THE PARTY OF THE P	- 5 115-1			
退去先別の人数	自宅等		人	
	社会福祉施設	5	人	
	医療機関	7	人	
	死亡者	2	人	
	その他		人	
生前解約の状況	施設側の申し出	4	人	(解約事由の例) ご家族が希望していた弊社の施設に空きがで たため
	入居者側の申し出	6	人	(解約事由の例) 入院長期化による施設へ戻 るのが困難のため

# 16 苦情・事故等に関する体制 (利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

<u>利用有から</u>	の苦情に対応する窓	口等の状況)
1	窓口の名称	エクラシア三芳苦情相談窓口
	電話番号	050-6861-3944
	対応している時間	9:00~18:00
	定休日	なし
2	窓口の名称	埼玉県福祉部高齢者福祉課
	電話番号	048-830-3254
	対応している時間	平日8:30~17:15
	定休日	土曜、日曜、祝日、年末年始
3	窓口の名称	埼玉県都市整備部住宅課
	電話番号	048-830-5562
	対応している時間	平日8:30~17:15
	定休日	土曜、日曜、祝日、年末年始
4	窓口の名称	三芳町消費生活相談
	電話番号	049-258-0019
	対応している時間	10:00~12:00 • 13:00~16:00
	定休日	土日曜、祝日、年末年始
5	窓口の名称	埼玉県消費生活支援センター
	電話番号	048-261-0999
	対応している時間	9:00~16:00
	定休日	日曜、祝日、年末年始
6	窓口の名称	埼玉県国民健康保険団体連合会
	電話番号	048-824-2568
	対応している時間	8:30~12:00 • 13:00~17:00
	定休日	土曜、日曜、祝日
7	窓口の名称	三芳町消費生活支援センター
	電話番号	三芳町健康増進課介護保険担当
	対応している時間	8:30~17:15
	定休日	土曜、日曜、祝日、年末年始

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

(ソーレヘの)た穴により加良り、こず収が	<u> </u>	<u> </u>	, co 3/11/0/
損害賠償責任保険の加入状況		あり	(その内容)
	ł		東京海上日動株式会社保険に加入
	ł		(超ビジネス保険)
		なし	
賠償すべき事故が発生したときの対応		あり	(その内容)   直ちに救急要請等を行うとともに、入居者の身元引受人
			及び関係行政機関に報告し、必要な措置を講じます。 事
			故の原因が事業者の故意または過失による場合には入居者
			及い身元引受人に誠思を持つて対応します。 但し、人居   者側にも故意または過失がある場合には事業者の損害賠償
			責任が免除または軽減される場合があります。
		なし	1
事故対応及びその予防のための指針		あり	ロなし

### (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用	あり	実施内容	顧客満足アンク	ナート	
者の意見等を把握する取組の状況		結果の開示	ロ あり		なし
	なし	•			
第三者による評価の実施状況	あり	実施日			
		評価機関名称			
		結果の開示	ロ あり		なし
	なし				

#### 17 入居希望者への事前の情報開示

	110 10			
入居契約書の雛形		入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していない
管理規程		入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していない
事業収支計画書		入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していない

財務諸表の要旨	入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していない
財務諸表の原本	入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していない

18 その他

<u> </u>			
運営懇談会		あり	(開催頻度)年 1回
		なし	□ 代替措置あり (内容)
			□ 代替措置なし
提携ホームへの住み替		あり	· (提携ホーム名: )
え※		なし	
高齢者の居住の安定確 保に関する法律第5条 第1項に規定するサー ビス付き高齢者向け住 宅の登録		あり	ロ なし
		なし	
設置運営指導指針の不		あり	(その内容)
適合事項	_	<b>0</b> 5 ,	体験入居を実施していない。
※提携ホームとは、(介	護予防	)特定抗	施設入居者生活介護の指定を受けている提携施設を指す。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(添付資料) 別添1(役員名簿(法第6条第1項第3号に該当する者))

別添2 (役員名簿 (法第6条第1項第4号に該当する者))

別添3 (住宅の規模並びに構造及び設備等)

別添4 (サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの概要)

別添5 (運営方針)

別添6 (サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービス一覧表)

別添7 (事業主体が埼玉県内で実施する事業所一覧)

説明年	月日	令和 —————	年	月	H	_	
項を説	明しました。	様に対して、		契約書及で	<b>『重要事項説</b> 明	月書に基づいる	て、重要な事
	登録事業者名	株式会社ウ	ェルオフ	西部			
	所在地	埼玉県さい	たま市南	[区根岸1-3-	<u>9 ツネビル1</u>	F	
	代表者名	代表取締役	中内	史郎			
	説明者氏名						
私は た。	上記事業者から、	契約書及	び重要事	項説明書に	<b>基づいて、重</b> 要	要な事項の説明	月を受けまし

署名

# ── 役員名簿 (高齢者の居住の安定確保に関する法律第6条第1項第3号に該当する者)

(ふりがな)	(F. b. b)
氏 名	役名等
なかうち しろう	Ib days (de a
中的 英邸	代表取締役
とだ ゆうじ	77 (44/1)
尸田 佑可	取締役
たなか ゆういちろう	TT. 644 (II.
田中 和一郎	取締役
なみき ゆうま	TC_0+2/1.
並木 裕真	取締役

# 別添2

#### <u></u> 役員名簿 (高齢者の居住の安定確保に関する法律第6条第1項第4号に該当する者)

(ふりがな)	
氏 名	役名等

I